

平成26年度 第4回 男女共同参画懇話会 議事要旨

日時	平成26年9月9日(火) 9:00~11:35
場所	市役所 東館2階 会議室8
出席者	委員…三和、加藤、緒方、具、三輪、望月、吉川(欠席…斎藤、田中、村瀬) 事務局…近藤課長、糸課長補佐、矢取担当係長、浦主査
傍聴者	なし

1 あいさつ

三和会長よりあいさつ

2 議題

(1) 第3次とよあけ男女共同参画プラン(基本目標I 男女平等教育・啓発の推進)

I 男女平等教育・啓発の推進 2 男女平等参画意識の啓発 (1) 市民への啓発事業の推進

- ・日進市は、ハーモニーフェスタという名称で、1日や2日、文化会館の多くの施設を使っている。半日の豊明のフェスタより内容が充実している。
- ・啓発は行政からの一方的なものではなく、市民からも情報が発信されるような双方向性ある形にしていくのが良い。
- ・現在行っている川柳・標語を企業にPRするために、受賞作品の印刷物を企業が掲示しやすいような形で作成して、送付し掲示を依頼してはどうか。
- ・川柳・標語の募集時に企業からの提案を募っても良いのではないか。
- ・川柳・標語については、企業だけではなく、世代を分けて募集するのも良いのではないか。
- ・川柳・標語のPRを、市民大学の講座の機会でも周知することはできる。
- ・審査は、懇話会、文化協会、婦人会に協力いただいているが、おやじの会からの協力は可能か。

I 男女平等教育・啓発の推進 2 男女平等参画意識の啓発 (2) 新しい家庭文化創造の推進

- ・東郷町の家族経営協定については、豊明市も行ってた。実績では、9家族28人。20、21年に行っていた様子。
- ・豊明市でも自営の家庭に対する支援について記した方が良いのではないか。
- ・施策と事業の内容が、ざっくりしている。言葉が短く、簡潔だが、わかりにくい。

I 男女平等教育・啓発の推進 3 人権の尊重 (1) 性の尊重

- ・恋愛・デートDVに関する講座を名古屋短期大学にて実施し、今後継続したいとのことであったが、その後はどうか。→一昨年まで実施。43名。開催の仕方を再構築する。

- ・他市は、相談窓口について記述しているので、検討してはどうか。
- ・市で相談窓口を作るのは難しくても、既存の相談機関等にアクセスできる情報提供を行っていくことが必要。
- ・スクールカレンダーには、チャイルドラインの記述も必要ではないか。また、フリーダイヤル、メールで相談できるものがあると、相談しやすいのではないかと意見あり。印刷は、年明けからなので、年内に意見がまとまれば対応は可能かもしれない。

I 男女平等教育・啓発の推進 3 人権の尊重 (2) 女性に対する暴力

- ・豊明市にDVの被害者の通報があった時の保護の流れについて質問があり、市の取り組みを説明。
- ・被害者の取り組み中心となるのは仕方ないことなのはあるが、加害者への取り組みは出来ないものかという意見あり。また、地域ぐるみで取り組むことが出来れば。
- ・シェルターも重要だが、その前の啓発段階が足りていない、シェルターに取り組むというのは一足飛びに感じる。

I 男女平等教育・啓発の推進 3 人権の尊重 (3) 性差による人権侵害に対する救済

- ・ハラスメント自体は、古くなっていないが、各種ハラスメントを網羅して取り組むことが必要。
- ・男性、女性、双方に対して取り組むことが必要。
- ・外部相談窓口を案内できるかどうか。
- ・市からは、学校現場における取り組みを紹介。労働組合の関与についても説明。
- ・庁舎内の取り組みだけを書くのは違和感がある。他市のような全体的な記述の仕方で良いのではないか。
- ・男女共同参画企業に貢献している企業を表彰するような取り組みが必要。
- ・推進する部署を設置するなどの取り組みはどうか。
- ・企業に対しては、商工会を通じて、会員企業に周知する方法もあるのではないか。

II 社会参加における男女共同参画の推進 2 就業における男女平等 (3) 就労支援の推進

- ・愛知県では、入札条件において男女共同参画への取り組みを評価するような取り組みが進んでいる。市の入札条件でも可能ではないか。

3 その他

- ・育児休暇を取得した野村さんから5分くらい話を聞いてはどうかと意見あり。
- ・今回は、日程調整中。決定したら、通知する。